

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		乳幼児健康診査事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和40年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード		01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6箇月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査も平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。	【集団健診】 3～4箇月児では計測、内科・整形外科診察と保健指導。1歳6箇月児、3歳5箇月児では計測、内科・歯科診察とフッ素化合物塗布または歯磨き相談、保健指導、さらに3歳5箇月児では、尿検査、視力検査を実施。 対象者へ個人通知をし、月2回から3回保健センターで実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。 【医療機関健診】 9～11箇月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6箇月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。 【新生児聴覚検査】 産科医療機関にて、新生児の入院中、または外来において新生児聴覚検査を実施。初回1回のみ上限3,000円の費用助成をする。契約医療機関以外で実施の場合は償還払いで対応。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して、育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
①健診の受診率向上 特に9～11か月健診の受診率の向上 ②健診の精度管理 健診スタッフの発達の見方の均一化を図る必要がある ③新生児聴覚検査の充実 新生児聴覚検査の実施状況を確認し、未受診者の対応や要精密者へのフォロー体制の確立、検査の必要性の普及などを行う必要がある。 ④新型コロナウイルス感染症に対する対応 集団健診の中止、延期。集団健診を実施する場合、3密にならない	①健診の受診率の向上 R2年1～3月：9～11か月児健診の受診状況から送付時期の検証 ②健診の精度管理 R1年 12月：研修会（3歳5か月児の発達について）の調整 R2年1～3月：研修会の実施 ③新生児聴覚検査 R2年1～3月：新生児聴覚検査の普及の方法の検討 R2年3月：検査の受診状況の確認と分析 ④新型コロナウイルス感染症に対する対応 R2年3月：乳幼児健康診査の中止、延期。3～6か月児健康診査受診券の送付。1歳6か月児、3歳5か月児健康診査の密にならない健診会場設営の検討。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
①健診の受診率向上 9～11か月健診の受診率を確認し、送付時期の検討 ②健診の精度管理 健診スタッフを対象とした研修会の実施 ③新生児聴覚検査 新生児聴覚検査の受診状況の確認と未受診者の対応のフォロー方法の検討、新生児聴覚についての知識の普及のための方法の検討 ④新型コロナウイルス感染症に対する対応 3～4か月児健康診査を3～6か月児健康診査とし、医療機関での個別健康診査へ変更。1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査は3密	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した令和2年3月分の健診を令和2年度に実施するほか、3～4か月児健康診査を医療機関への委託により実施することとしたことから、委託料が増加するため。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
9～11か月児医療機関健康診査の更なる受診率の向上に努める。	3～4か月児，1歳6か月児，3歳5か月児健康診査においては高い受診率を保持することができた。9～11か月児医療機関健診については，生後7か月児なる時期に送付することにより受診率の向上に努めた。 新生児聴覚検査助成が開始され，疾病の早期発見に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
乳幼児健康診査受診率（集団健診，医療機関健診）（地域保健・健康増進報告から）（％）	98.90	99.10	96.50	98.00	98.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（％）	84.50	90.90	128.90	90.00	90.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	乳幼児健診の未受診者には，早期に対応して高い受診率を維持していく。9～11か月児医療機関健診は，送付時期を変更し受診率を向上していく。年度途中からの通知変更したため，受診率100％を超えたため，令和2年度での評価予定。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健法に基づく事業であり，疾病の早期発見や心身の健康維持・増進と保護者の育児不安の解消の視点を取り入れて今後も実施していく。また新生児聴覚検査助成や9～11か月児医療機関健康診査の受診率の向上を図り，疾病の早期発見に努める。3～4か月児健康診査は3～6か月児健康診査として医療機関に委託することで必要な時期に健診を実施できる体制を維持する。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	4,672	5,084	6,392	7,227	7,227
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,672	5,084	6,392	7,227	7,227
正職員人工数（時間数）		2,959.00	3,052.00	2,103.00	0.00	0.00
正職員人件費		12,132	12,742	8,629	0	0
トータルコスト		16,804	17,826	15,021	7,227	7,227

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		新生児訪問事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	母子保健の充実		法定事務
市民協働				
予算科目コード		01-040102-13 単独	根拠法令・条例等	母子保健法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が在宅助産師に委託していたが、平成9年度に母子保健事業が移管され、市が実施。平成21年度から権限委譲により、低体重児訪問(2,500g未満)も市が実施となった。産後ケア事業は、子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業の母子保健型を実施した場合に限り補助交付対象とする条件が削除され、平成28年5月から産後ケア事業単独実施への国庫補助が開始された。	【新生児訪問】 生後4箇月未満までの乳児と産婦に対し、保健師、保育士及び委託助産師が、1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、母乳栄養や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。 週1回、健康管理システムから対象者を把握し、電話で訪問希望を確認した後、担当者を決定する。訪問後、記録を提出し、必要に応じ事例検討を行う。 里帰り中の場合は、希望があれば里帰り先に依頼書を送付し、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。 医療機関から乳児の病気や母の心身の健康面等で訪問指導依頼があった場合は、早期に訪問対応してその結果を医療機関に返答する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	【産後ケア】 産後4箇月未満の産婦と乳児で、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、産後に体調の不調または育児不安等があり、医療管理入院を要しない方を対象に、医療機関または助産院等の産後ケア施設に宿泊させ保健指導等を行うショートステイと、通所させ保健指導等を行うデイケアを実施する。利用希望者は申請し、承認を受ける。市は利用者状況をアセスメントし、産後ケア施設と連携する。利用後に産後施設から報告を受け、きめ細かな支援につなげていく。
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
①委託助産師の訪問により、授乳方法で母乳の割合は、生後1か月時36.5%が、4か月時では61.6%と増えている。 ②産後ケア事業は、出産後、両親が共働き又は高齢で頼れないため里帰りしない夫婦や、実家が遠方のため、支援者がおらず夫婦のみで子育てしている方も多くいる状況であるため、今後も需要増が見込まれる。また、子育て世代包括支援センターにおける妊娠後期の電話・訪問等による周知や病院からの紹介などで妊産婦への周知が行き届いてきており、今年度の産後ケア利用者は、上半期のみで前年度の実績を上回る状況であり（通所8日→11日・宿泊14日→22日）、今後も増加が見込まれる。	【新生児訪問】 ・母子手帳交付時の面接、アセスメントを実施し、必要に応じ妊娠中から面接や訪問等で関わり、新生児訪問を実施する。 ・要支援妊産婦は、妊娠中から地区担当保健師が関わり、新生児訪問を実施する。（産婦健診等の情報や訪問予約時の情報をもとに、委託助産師へ依頼する時もあり。） ・母乳手技の確立、育児不安の軽減の為、委託助産師への訪問委託を継続する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	【産後ケア】 ・子育て世代包括支援センターで妊娠後期・産後に行う電話・面談等で必要と思われる妊産婦に情報提供する。 ・母子手帳交付時、母親・両親学級、新生児訪問等で周知する。 ・必要な妊産婦に対して、医療機関から情報提供してもらう。 ・利用後産後ケアのアンケートや産後ケア実施機関からの報告書より、産後ケアの満足度やニーズとの合致度等を評価していく。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	産後ケアについての認知度の高まりから、利用者の増加によりコストが増加する。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
【新生児訪問】産婦健診（2週間・1か月）が始まったことで、1か月以降の新生児訪問が増えた。この時期の母の心配は、母乳不足感と子どもが寝ないこと。母の不安軽減と母乳栄養の確立の為に、新生児期の早期訪問が必要。 【産後ケア】利用者の低迷は認知度の低さも原因であるため周知方法が課題である。	【新生児訪問】出生届後1週間以内に母に直接連絡し、訪問調整を行い、母乳への不安がある母に対しては、委託助産師が訪問し早期に対応した。 【産後ケア】母子手帳交付時や母親・両親学級・新生児訪問等で周知し、必要な妊産婦に対して、医療機関から情報提供を実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
妊娠・出産について満足している者の割合 「健やか親子21（第2次）」アンケートより（％）	0.00	85.10	86.00	82.00	83.00
新生児・乳児訪問実施率 健康カルテ（年度新生児・未熟児訪問数）／年度出生数より（％）	79.70	96.54	88.33	93.00	93.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	訪問委託助産師への依頼を増やし、早い時期に対応、必要な場合は2回対応できるようにしたことや産後ケアの利用者もでてきたことで、産後の指導・ケアの満足度が前年度（85.1％）に比べて86.0％とわずかながら増えている。産後ケア利用後のアンケートにおいて『利用して育児に対しての不安が軽減した』と95％の人が回答。訪問実施率が前年度より減少したのは、後半、コロナの関連で訪問希望者が減ったことや訪問自粛したことが影響したと思われる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も継続して委託助産師の早期訪問と産後ケアの周知を行い、母の不安の軽減や母乳栄養の確立を支援していく。なお、訪問希望者の減少の対応として、リモート面談などを検討していく。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	3,349	3,303	4,675	5,027	5,027
	国・県支出金	1,080	1,080	1,484	1,512	1,512
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,269	2,223	3,191	3,515	3,515
正職員人工数（時間数）		1,198.00	1,055.00	840.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,912	4,405	3,447	0	0
トータルコスト		8,261	7,708	8,122	5,027	5,027

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		妊産婦健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-14 補助	根拠法令・条例等	母子保健法13条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
妊娠中毒症、貧血、糖尿病など妊娠中に発生する疾病の早期発見により、母体と胎児の健康確保を目的に母子保健法に基づき、昭和44年度に低所得妊婦、昭和49年度には全ての妊婦に妊婦健診助成を県が実施した。平成9年度から母子保健業務の移管で市が助成を実施している。 また、平成30年度より、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対し健康診査費用の助成を実施	母子健康手帳交付時に妊婦健診14回分と産婦健診2回分の受診票を交付する。転入妊産婦には守谷市の受診票と交換する。妊産婦は、受診票を持って医療機関で健診を受ける。市は、健診費用を契約医療機関の場合は医療機関に、未契約医療機関の場合は妊産婦本人に支払う。なお、医療機関から要指導対象者の連絡があった場合は、保健師による指導を行う。 償還払いに関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、郵送対応も受け付けている。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1箇月の産婦に対し、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、母子に対する支援の強化を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊産婦健康診査の一部を公費負担し、適正な受診につなげている。 茨城県内市町村の妊産婦健康診査助成額が全国平均に満たないことから、各市町村で見直しが行われ、本市においても来年4月1日より第1回目を16,350円から20,550円に増額することが決定した。 産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るための産婦健康診査も認知されはじめ、病院から市へ連絡が入るようになり、産後のフォローの1つのツールとして定着してきたと考える。	・ 通年 ・ 要綱の改正 ・ 来年度の契約病院との連携 ・ EPDSの点数が高かったなど、病院から連絡が来た産婦の支援 ・ 市内医療機関等と定期的な連絡会議の開催
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
助成額の増額決定とともに、国が進める乳幼児健診等母子保健情報の利活用にあわせた健診内容に変更することが決定した。妊婦に負担が掛からないよう、県外の病院も含め連携をとり、準備・検討していく。 産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、病院から連絡を受けた産婦に対し、支援の強化を図る。 タイムリーに連絡が来なかったり、償還払い等でEPDSが高い産婦に対しての支援強化についても検討していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	妊婦健康診査の第1回目が4,200円増額することにより、増加が見込まれる。 増額に加え、県外の病院で受診する方が増え、契約に至らない病院も増えている現状で、償還払い対応となり、扶助費の増額も見込まれる。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施 ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に、早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ・妊娠届出アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関と連携し、適切な支援を行う。 ○産婦健診時にEPDSを実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケア、新生児訪問等で適切な支援を行う。 ○受診票のサイズをA4からA5に変更したが、医療機関との不具合は生じていない。妊婦からは好評である。	○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施 ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に、早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ○産婦健診時にEPDSを実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケア、新生児訪問等で適切な支援を行う。 ○令和2年4月1日より受診票の変更があるため、県内・県外医療機関との連携を図る。 ○市の事業案内をわかりやすくかつ興味を持ってもらえるよう、チラシから冊子に変更し、紙の削減等も行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
妊婦健康診査受診票利用率 （母子事業報告より）（％）	79.20	82.60	80.40	83.00	83.00
産婦健康診査受診票利用率 （補助金報告のべ人数÷（年度出生数×2回）） （補助金報告より）（％）	0.00	74.00	82.40	86.50	86.50
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		公費負担で受診しやすさを図っており、妊娠中から産後の経済負担の軽減および定期的な受診を奨励することにより、母子保健の推進につながっている。 また、県外の医療機関で受診する妊産婦が増加傾向にある。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		全体の受診率は、現状維持が妥当と考える。理由は、妊婦については、受診票が14回分あるが、予定日通り出産する方ばかりではないため。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	54,117	55,669	56,276	64,365	64,365
	国・県支出金	0	3,000	3,045	3,150	3,150
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	48,595	0	0	0
	一般財源	54,117	4,074	53,231	61,215	61,215
正職員人工数（時間数）		246.00	475.00	546.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,009	1,983	2,240	0	0
トータルコスト		55,126	57,652	58,516	64,365	64,365

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小児予防接種事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働
予算科目コード		01-040102-18 単独	根拠法令・条例等	予防接種法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 接種を希望する小児が、保護者同伴で医療機関においてヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種を行う。 今年度より、対象者に対し、風しんの抗体検査を実施し、抗体価が不足している方に対し、風しんの予防接種を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
小児の感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
現状では各予防接種で高い接種率で推移している。今後も接種率維持のため、周知方法の工夫と未接種者対策を継続していく。 MR 2期 28年度96.4% 29年度97.2% 30年度99.1% 二種混合 28年度92.5% 29年度94.6% 30年度93.5% 二種混合については、11歳より接種開始になるため、これまで小学6年生になった4月に勧奨を行っていたが、接種済みで転入してくる児もあるため、予防接種法に合わせていく必要がある。	【接種勧奨】 ＜定期予防接種全般＞ ・新生児訪問、乳幼児健診等で予防接種状況の確認と接種勧奨を実施（通年）。 ・もりや子育てナビで対象年齢に合わせた予防接種のお知らせを送信（通年）。 ・就学時健診の講話にて、参加者全員に接種勧奨を実施。（10月） ＜MR＞ ・MR1期の未接種者に対し、1歳6か月健診時に個別で接種状況を把握し、未接種者に接種勧奨を実施。2歳前に電話または通知で接種勧奨を実施。（通年） ・MR2期の未接種者に対し、12月に通知による勧奨、3月に電話による勧奨を実施。 ＜二種混合＞ ・未接種者のうち、接種期限の2か月前に、通知による接種勧奨を実施。（通年）令和2年度は、小学6年への通知の他、11歳誕生月に勧奨通知を出す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	【医療機関との情報共有】 ・市内医療機関会議（年2回開催）にて、接種率や接種勧奨方法などの情報提供を行うとともに、医療機関の最新状況を把握する。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	ロタウイルスが新たに定期予防接種になることが決まったため。 (生後2か月より 1万5千円程度×2回)

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
◆接種勧奨による認知の向上 ・予防接種対象年齢となる月に個別通知。 ・未接種者への通知・電話での勧奨。 ・子育てナビの周知による、保護者自身での接種時期の把握。 ◆予防接種間違い防止(安心して接種できる環境づくり) ・子育てナビの活用により、保護者も接種間隔間違いを起こさない様、気をつけることができる環境づくりを実施。 ・病院への事例共有を実施。	◆接種勧奨による認知の向上 ・乳幼児健診の際に予防接種歴を確認することとし、接種モレや接種遅れが生じている方への個別の勧奨を実施する。 ・接種対象年齢に達する月の個別通知を継続して実施。 ・未接種者への通知・電話での勧奨を継続して実施。 ・子育てナビの周知やシステムの使いやすさ向上により、保護者自身が接種時期を把握できるよう、取組む。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
麻疹風しん予防接種（第2期）接種率（％）	97.20	99.10	99.70	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	高い接種率のため成果は横ばいである。今後も現在の接種率を維持していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	接種時期に合わせた個人通知，子育てナビを活用した周知，未接種者に関する勧奨（通知，電話）を継続し，高い接種率を維持していく。 令和2年度からロタウイルスワクチンも定期接種対象となる。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	169,915	176,318	183,809	221,116	221,116
	国・県支出金	0	475	5,838	11,165	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	39,161	0	0
	一般財源	169,915	175,843	138,810	209,951	221,116
正職員人工数（時間数）		550.00	1,715.00	767.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,255	7,160	3,147	0	0
トータルコスト		172,170	183,478	186,956	221,116	221,116

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		不妊治療費助成事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成25年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	任意の事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費の助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
不妊に悩む夫婦の、保険適用外で高額の治療費がかかる特定不妊治療費に対し、経済的負担の軽減を行い、治療環境を整えるため。	1回の治療につき、県助成金額を控除し、5万円を上限に助成する。助成回数は、妻の年齢が39歳までに1回目の助成を受けた方は6回まで、40歳から42歳までに1回目の助成を受けた方は3回までとなる（平成27年度までに受けた回数も通算される）。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
特定不妊治療費，男性不妊治療費に対しそれぞれ5万円を上限に助成をし，経済的負担の軽減を行う。	・ 通年 ・ 令和2年度 竜ヶ崎保健所に設置する案内作成
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
守谷市の助成について，継続して周知していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	男性不妊治療助成も認知されはじめていることから，現状維持とする。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
広報・チラシ等周知することにより、スムーズな事業運営を行う。	○市の助成の案内がわかりにくかったため、改善を行う。 ○男性不妊治療費の助成も含め、事業運営が滞らないようにシステムの改善を行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	76.00	78.00	107.00	95.00	111.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	守谷市の助成事業対象が、竜ヶ崎保健所への申請をし決定したものとなる。 竜ヶ崎保健所での申請が増加したため。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	引き続き、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を行い、治療環境を整える。 助成開始時に比べ、助成額をあげている市町村も増えてきており、助成額について検討が必要となる。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	5,267	3,731	5,239	4,750	4,750
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,267	3,731	5,239	4,750	4,750
正職員人工数（時間数）		160.00	177.00	252.00	0.00	0.00
正職員人件費		656	739	1,034	0	0
トータルコスト		5,923	4,470	6,273	4,750	4,750